



Q

国保に加入する必要がある人はどんな人？

A

74歳以下で、勤め先の健康保険などに加入していない人は、加入する必要があるよ

自営業や年金生活者などだよ

国保に加入すると

病院の窓口で保険証を提示すると、年齢や所得に応じてかかった医療費の1~3割を負担することで診療を受けることができます。

病院での自己負担割合

小学校入学前
2割



小学生~69歳の方
3割



70~74歳の方
1割
(一定額以上の所得がある方は3割)



国保の保険証

区役所窓口での加入手続き後に郵送します。また、年に1度更新し、毎年11月下旬に新しい保険証をご自宅に郵送します。



Q

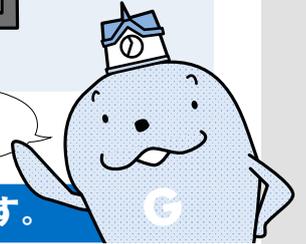
医療費の一部を自分たちが負担するのは分かったけど、残りの費用はどうしているの？

A

国保に加入している人が払う保険料のほかに、国や道、市からもお金を出して賄っているよ。



国や市なども補助しながら、みんなで支えている制度なんだよ



みんなの負担を減らすためにも、医療費を節約していく必要があります。

医療費節約のためにできること

- 1 重複受診はやめよう**
同じ病気で同時に複数の病院にかかるると、その分医療費が増えることになります。
- 2 緊急時以外は診療時間内に受診しよう**
休日や診療時間外※に受診すると、通常の料金のほかに時間外の割増料金が加算されます。
※おおむね6~8時、18~22時、土曜日は12~22時
- 3 薬について主治医と相談しよう**
他の医療機関を受診する際は、今飲んでいる薬を伝えて適切に処方してもらいましょう。また、主治医と相談し、同じ有効成分で比較的低価格なジェネリック医薬品に変更してもらう方法もあります。

健康の維持・増進のために「とくとく健診」を受けよう

40歳以上の国保加入者に、毎年受診券を送付しています。健診を受けることで病気の予防や早期発見が可能となり、医療費の節約にもつながります。また、健診結果に応じて、保健師や管理栄養士が生活習慣病を防ぐためのお手伝いをします。

受診場所	基本健診 (診察、血圧測定、血液検査、尿検査など)	付加健診(希望者) (心電図検査、貧血検査など)
実施医療機関	1,200円	500円
住民集団健診	600円	500円

住民税非課税世帯の方は、基本健診の費用が無料になります。

